

夢を、諦めないで欲しいから。



医療法人 原会
原病院

原病院

奨学金制度のご案内

経済的な不安をサポートし、
あなたの夢を応援します。

原病院では、看護師を目指す学生の皆さんが
学業に専念し、ゆとりある学生生活を送れるように
「奨学金制度」を設けています。
ぜひ、私たちと一緒に地域医療を支える
看護師を目指しませんか？



制度の特長

- ✓ 月額5万円の奨学金を貸与
- ✓ 在学期間中の返還は原則不要
- ✓ 卒業後、原病院で勤務すると返還が免除されます
- ✓ あなたの夢を、私たちが全力でサポートします！



経済的サポート

奨学金で学費や生活費の
負担を軽減します



学業に専念

アルバイトなどで時間に
追われず、学業に集中
できます



将来のキャリア支援

認定看護師等の資格取得の
支援もあり、卒業後も
キャリアアップを目指せます

制度の概要

目的

将来当事業所において看護業務に従事する意思を有する
看護学生に対し、奨学金を貸与することにより安定的かつ
質の高い看護職員の確保を図ること

対象

以下のすべてを満たす方

- ・看護師養成機関（大学・短期大学・専門学校）に在学している方
- ・卒業後、当事業所において看護師として勤務する意思を有する方
- ・心身ともに健康で、学業・勤務に支障がないと認められる方
- ・保証人を2名立てることができる方（うち1名は親権者とする）

貸与額

貸与額は5万円／月とする

期間

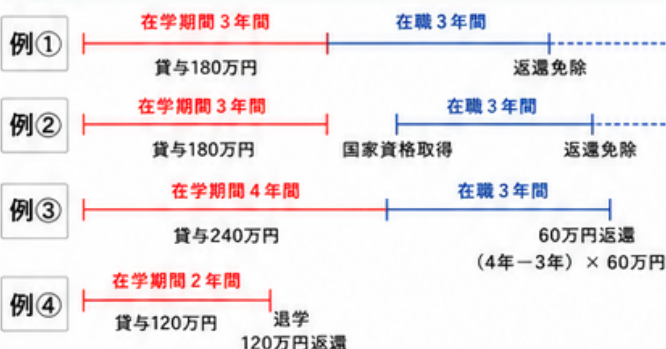
原則 在学期間とする

※返還：奨学金の貸与を受けた者は、卒業後貸与期間と同等の期間を
当事業所で勤務しない場合、貸与額を返還する

奨学金

年間貸与額	学校	貸与額	免除に必要な勤務期間
60万円 (月額5万円)	大学・4年制	240万円	4年
	3年制短大・専門	180万円	3年

返還の例



貸与を中止する場合

以下を認めた際は貸与を中止し、そこまでの貸与金額すべてを返還すること

- ✓ 退学したとき
- ✓ 素行に著しい問題を認めたとき
- ✓ 学業に著しい問題があると認めたとき
- ✓ 奨学金の目的に反する行為があったとき
- ✓ 虚偽の申請が判明したとき



奨学金に関するお問い合わせ、相談、見学のお申し込みは下記よりお問い合わせください



tel.0270-74-0633



医療法人 原会
原病院

〒370-0127
伊勢崎市境上武士898-1

